- ○議長 (河野) 15番、福家利智子君。
- ○15番(福家利)はい。議長。15番、福家利智子。
- ○議長 (河野) 福家君。
- ○15番(福家利) はい。
- ○15番(福家利) 改めておはようございます。通告に従い、順次一般質問をさせていただきます。

1点目、「校外学習について」。

文科省による小学校の校外学習の目的は、命には限りがあることや自然の大切さを知ることです。またものごとに対して主体的に行動していく姿勢を、身につけ自分だけでなく他の友達と協力する大切さ、必要性を知ることなども目的です。

校外学習の中でこれまで全く知らないことを経験したり体験したりすることで、子どもたちが新たに興味や関心を抱くようになります。また、初めて出会う困難に対して、自分だけの力で、あるいは他の友達と協力して乗り越える経験を得られます。学校以外でしか行えない授業に参加することで、これまでにない新たな学びの機会が得られます。たとえば、田んぼや畑はどうなっているか実際に触って、体験し、また米や野菜など育てて収穫し、それを食べることで普段の食事の意識も変わるでしょう。

さらに、中学校2年生においては将来に向けて望ましい就労観、職業観を育成するために学校と地域、企業、行政が一体となって連続2日間の職場体験学習を実施しています。社会の一員として働く体験は大変貴重なものです。将来の夢や職業等について学習し、自分の生き方について考えるきっかけになっています。

人の価値観は、物の豊かさから心の豊かさへと大きく変化しています。綾川町の自然 とふれあい、豊かな心を育むことの体験は、森林が心身の健康に及ばせる効果、環境教 育の場として果たす役割などに期待が高まっています。子どもたちに「生きる力」を育 むためには自然や社会の現実に触れる実際の体験が必要です。教育長の見解をお伺い します。

- ○教育長(松井)議長。
- ○議長 (河野) 松井教育長。
- ○教育長(松井)はい。
- ○教育長(松井)福家利智子議員ご質問の「校外学習について」お答えいたします。 校外学習における豊かな体験は、児童生徒にとって「生きる力」を育むために欠かす ことのできない大切なものであり、各学校様々な計画をたてて実施しております。

まず、春の校外学習では、身近な地域の施設である商店や工場のほか、古墳や神社などの史跡の訪問、オイスカ四国研修センターを訪問して、農業体験や外国人研修生との異文化交流をするなど、地域の方々と触れ合う体験や、自然や歴史を調べる体験を通して、ふるさとを愛し、大切にする心情を育てています。

また、授業と関連させて、地域を守る駐在所や警察署、消防署の訪問や、環境施設のごみ処理場の見学を行うなど、体験を通した学習を大切にしています。

次に、伝統文化の体験として、主基斎田お田植まつりに児童が歌い手や苗渡しで参加 したり、滝宮念仏踊り保存会の協力を得て、体験を行うなど、町が誇る伝統文化にふれ る機会を積極的に設けております。

その他、県外学習では、香川用水県外水源地学習として、小学4年生で池田ダムを、中学1年生で早明浦ダムを見学して、香川用水と水の大切さを学んだり、小学6年生では、平和学習として広島平和記念公園を訪問して、平和や命を大切にする心情を育てています。

また、中学2年生の職場体験学習では、職場で必要な知識・技能に関心を持つとともに、学校で学ぶことの目的を知ることができるほか、人とのコミュニケーションの大切さや、仕事の達成感、将来の夢や目標など、多くのことを学習できる非常に貴重な場であると考えております。

本町では、今後とも校外学習等を通して、実際に目で見て体験する大切さを教育内容に盛り込み、児童生徒の「生きる力」を大切に育んでまいります。

以上、福家利智子議員の「校外学習について」の回答といたします。

- ○議長 (河野) 再質問はございませんか。
- ○15番(福家利)はい、議長、再質問。
- ○議長 (河野) 福家君。
- ○15番(福家利) はい。
- ○15番(福家利)ありがとうございました。

新学習指導要綱の中で、事業改善の糸口として、主体的対話的な深い学びと、校外学習の関連づけということで訴えて、中身的に言っていますが、先ほど教育長が、ふるさとを愛する気持ちも大事ということでござますが、それぞれのふるさとの里山が、私、あると思うんですが、ここに、先ほど、一般質問の中で最後に言っていますが、自然や社会の現実触れる中で、森林とのね、森林浴という、体にとっていい効果があるということも、検証されているということでございますが、それぞれの校区の中で、里山があり、そこにですね、子どもたちがしっかりと自分の住んでるとこの山を愛し、達成感ができるというふうなこともあると思います。

これまでですね、ある小学校では、6年生の卒業の思い出と含めて、1年生と一緒にですね、その里山に登っているという経験も体験もある中で、今の里山は、本当に荒らされているという状況の中で、これは生涯学習も含めてですね連携していただかなきゃいけない問題でございます。

そこの里山の改善も含めて、子供たちがしっかりと地域に根づいた学習も含めてやっていただく方向性をどう教育長考えているのか。お聞かせ願いたいと思います。

- ○教育長(松井)はい、議長。
- **○議長(河野)**松井教育長。
- ○教育長(松井)本当に自然に囲まれたですね、環境豊かな綾川町でありますので、どこを見ても、里山いっぱいございます。

残念ながらその登山道であるとか、そういったところもいろいろ、荒れておるとい うようなところもあるようでございます。

今でも学校によっては、記念で山登りをしたりとかということでやっておられるとこありますが、その整備等につきましては、これまたみんなで考えていかないかん問題でありますので、教育委員会だけでどうのこうのというわけにはまいりませんが、学校に呼びかけは、そういった山を使ったりとか、その森林の中でというようなことは考えていくように、また指導してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(河野)再々質問はございませんか。
- $\bigcirc$  **15番(福家利)** ありません。
- ○議長(河野) はい。
- ○議長(河野) 福家君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。
- ○15番(福家利) はい、議長。
- ○議長 (河野) 福家君。
- ○15番(福家利) はい。
- ○15番(福家利) 2点目の質問でございます。

「町職員の心の健康対策について」質問させていただきます。

町は全ての職員にとって「働きやすさ」「働きがい」を実感できる職場環境を目指し、働き方改革に積極的に取り組んでいることは承知しています。業務における過重労働や職場環境における上下関係など人間関係の悩みを抱えた職員がいるのではないでしょうか。

町全体への奉仕者である職員が働きやすい環境づくり、職場づくりは非常に重要な課題であると考えています。今、目まぐるしく変化する社会環境を受け、様々な法律や制度の改正もあり時代とともに多様化した課題に対応するため、職員の心の健康づくりはどのように取り組んでいるのか町長にお伺いいたします。

- ○議長 (河野) 前田町長。
- 〇町長(前田)はい、議長。
- ○議長 (河野) 町長。
- ○町長(前田)はい、議長。
- ○町長(前田)福家利智子議員ご質問の「町職員の心の健康対策について」お答えをいたします。

町職員の健康を確保し、快適な職場環境を形成することは、町行政の遂行にとっても 非常に大切なことだと考えております。

行政事務が多様化、複雑化する中で、職場での人間関係や様々なハラスメントにより、ストレスを感じ、悩みを抱える職員もおります。

そのような職員の心の健康対策といたしましては、年に1度でありますが、メンタル ヘルス研修会、これを開催しております。また、毎年10月には全職員を対象にストレ スチェック調査を実施しております。調査の結果、高ストレスに該当する者には産業医 の面談を実施し、メンタルヘルス不調の予防を図っております。そのほか、心身の不調や不安・悩みなどを気軽に相談できるよう、綾川町職員サポートカードを作成し、配布しております。議員ご存知でございましょうか。ここに私も持っとんです。私もくれとんです。メンタル、大変なのでこれ持っております。サポートカードでございますが、これは、メールでの相談、産業医への相談の予約、外部への電話相談ができるように、それぞれの連絡先を記載したカードとなっております。しかしながらメンタルヘルスの不調により、病気休暇や病気休職中の職員がいることも事実であります。不調原因は千差万別でありまして、職場が原因でない場合もありますが、円滑な職場復帰及び再発防止支援といたしまして、お試し出勤制度を導入をしております。これは長期間職場を離れている職員が、職場復帰前に、元の職場などに一定期間継続して試験的に出勤することにより、職場復帰における不安を緩和するなど、職場復帰を円滑に行うことを目的として、本人の申出に基づき実施するものであります。

これにより、復帰した職員も各職場で現在勤務しております。

職員が家庭と仕事の調和を図るワーク・ライフ・バランス、これに努め、それぞれの職場で生き生きと職務に専念できるよう、これからも職員の健康対策を推進してまいる考えであります。

以上、議員の答弁とさせていただきます。

- ○議長 (河野) 再質問はございませんか。
- ○15番(福家利)はい、議長、再質問。
- ○議長 (河野) 福家君。
- ○15番(福家利) はい。
- ○15番(福家利)回答いただきましてありがとうございました。

先ほど町長の回答の中では、年に1回研修会、10月には、ストレスチェックの研修というふうなこともあり、様々な計画策定、やってるということはわかりますが、それが直ちに休務者が減少につながるということではないと私は思っています。

その中で関係者が、役割を明確にするということが大切だと思っております。早期 に発見、早期に予防の手続き等々が必要ではないかと思っております。

今、町の職員の皆さんが、本当にストレスを抱えて、ストレスの解消できるような、 年休消化がですね、年間本当に1人二桁にはなってないと私は思っていますが、これ ちょっと質問ですが、再質問ですが、1年間で大体平均職員の年休消化が何日ぐらい あり、そしてですね、今から、6月からですね10月までの夏季休暇があると思いま すが、これ5日間、取れる中身なんですが、本当にですね5日間、消化できる人が全 員おるのかどうか、この辺、再質問させていただきます。よろしくお願いします。

- ○**議長(河野)**宮前総務課長。
- ○総務課長(宮前)はい。
- ○議長(河野)宮前君。
- ○総務課長(宮前)福家利智子議員の再質問につきましては、いわゆる職員の年休消化

並びに夏季休暇の取得日数等についてのご質問かと思いますので、お答えをいたします。

まず、職員の年休消化でございますけれども、令和5年につきましては、年休につきましては1人当たりの平均取得日数、これが8.541でございまして、今議員ご指摘の二桁には至っておらないのが現状でございます。

しかしながら本町といたしましては、目標実数としては二桁、10 日というところでございますけれども、現実は8日あまりということで、労働基準法におきましては管理者におきましては、5日以上取得するということが基本となっております。

また夏季休暇でございますけれども、6月から10月の間で5日間の取得というところで指導をしておるところでございますけれども、昨年度、令和5年におきまして、5日間の夏季休暇の取得につきましては、79.1%、約8割の職員は5日間を取得しております。

またそれに至らなくなくても4日以上を含めますと、89%ですね、の方が4日以上 は取得しておるということで、夏季休についても5日間の取得、これにつきましても 継続的に、指導を、取得につきましての指導をしてまいりたいというふうに思います のでよろしくお願いします。以上、再質問のご答弁とさせていただきます。

- ○議長 (河野) 再々質問はございませんか。
- ○15番(福家利)ありません。
- ○議長(河野)はい。
- ○15番(福家利) ありがとうございました。
- ○議長 (河野) 以上で福家君の一般質問を終わります。